

山LP協第66号  
令和6年7月3日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会  
会 長 床 西 悟

「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針（取引適正化ガイドライン）」及び「液石法施行規則の運用及び解釈の基準（運用・解釈通達）」の公表について（お知らせ）

平素から、当協会の事業に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、このことについて、令和6年7月2日付けで、意見公募の結果並びに「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針（取引適正化ガイドライン）」及び「液石法施行規則の運用及び解釈の基準（運用・解釈通達）」が公表された旨、（一社）全国LPガス協会から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局  
TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366  
e-mail: info@y-lpgas.jp

正会員各位

(一社) 全国LPガス協会

「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針(取引適正化ガイドライン)」及び  
「液石法施行規則の運用及び解釈の基準(運用・解釈通達)」の公表について  
(お願い)

標記指針及び基準につきましては、令和6年5月29日付け全L協保安・業務G6第50号において、経済産業省の意見公募についてお知らせしたところです。

この度、令和6年7月2日付けで下記のとおり、この意見公募の結果並びに「取引適正化指針(取引適正化ガイドライン)」及び「液石法施行規則の運用及び解釈の基準(運用・解釈通達)」が公表されました。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

記

**【意見公募結果掲載アドレス】**

- 「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針(取引適正化ガイドライン)」

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=620124020&Mode=1>

- 「液石法施行規則の運用及び解釈の基準(運用・解釈通達)」

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=620124021&Mode=1>

**【液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針(取引適正化ガイドライン)】**

- 改正ガイドライン掲載アドレス

<https://www.meti.go.jp/press/2024/07/20240702001/20240702001-1r.pdf>

【液石法施行規則の運用及び解釈の基準(運用・解釈通達)】

○改正解釈通達掲載アドレス

<https://www.meti.go.jp/press/2024/07/20240702001/20240702001-2r.pdf>

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、森、岩田